

12月定例記者会見 会見録

令和4年（2022年）12月8日（木） 10:30～11:30 庁議室

質疑応答

■第3次つくば市鳥獣被害防止計画（案）について

記者A

今現在、市内で被害額がどのくらいあるのか。そして増えているのか減っているのかといった傾向について教えてください。

市長

イノシシのみ被害額が出ており、1,027万円ほどです。アライグマ、ハクビシン、カラスは断定が難しいので、調査の方法等を検討している状況です。

経済部長

豚熱の関係だと思われるのですが、被害は少し減ってきている状況です。イノシシ自体が少し減っているという状況は聞いています。被害額も全体としては減っていますが、ここ最近は少し増えている様子もあるようなので、今注視している状況です。

記者B

直近の捕獲数は出ているのでしょうか。

鳥獣対策・森林保全室

イノシシの捕獲数は、令和2年度で506頭、令和3年度で193頭です。令和4年度は昨年と比べると、同時期としては少し増えています。

記者B

そのうち食用は何%もしくは何頭くらいか決まっているのでしょうか。

鳥獣対策・森林保全室

ジビエへの活用は、つくば市ではまだ行っておりません。

■ジオパーク及び自転車拠点の新たな施設名称の募集について

記者B

ジオパークというのは名前を変えてしまって良いものなのかということと、自転車拠点であればネーミングライツなど、そういったものを考えないのか、そのあたりを教えてください。

市長

今回募集するのは、自転車拠点とジオパーク拠点を合わせたものの名前です。公募したものに基づいて名前が決まった後に、ジオパーク拠点と自転車拠点には、それぞれの名前をつけていきます。今のところ、具体的にネーミングライツということまでは踏み込んでいませんが、こちらの拠点については連携協定を結んでいる弱虫ペダルサイクリングチームの皆さんにも様々なアドバイスをいただきながら管理していこうと思っています。選択肢としてはあり得るかもしれませんが、どのような形になるかは、これからの協議です。

記者B

ロケーションとしてもかなり良い場所なので、今後の自転車利用拠点になると思うのですが、市長としてはどういった名前をつけていただきたいですか。

市長

公募ですので様々なアイデアを待っています。議会等でも申し上げていますが、やはりここは筑波山の入口になる場所だと思っています。この拠点に人を集めるというよりは、ここをきっかけにして、例えばジオツアーへの参加だとか、様々な自転車のツアーで周辺を周遊していただくなど、そのような拠点を目指しています。名前は私が決めることではありませんが、そのようなことを体現するような名前が出てくればありがたいなと思っています。

■洞峰公園について

記者C

まず、市が県に値上げと協議会設立の2点を盛り込んだ要望書を提出されましたが、市側としては正式に文書での回答を求めていたと思います。こちらはまだ受け取られていないということでしょうか。

市長

はい。まだ来ていません。

記者C

書面ではまだですが、先日、知事の記者会見の中で、この2点については否定的な考え方を示して、整備計画を基本的には進めていく方針を話されたかと思います。それについて、市としてはどのように受けとめているかお伺いできますか。

市長

記者会見でのご発言は把握をしていますし、その中で知事としては否定的な考えであるということも把握をしています。私どもとしては、まず一つ目の値上げ案というのは、茨城県が当初より代替案としてお示しをしていたもので、それに基づいてアンケートも行われていますので、その値上げ案という代替案に対して「バランスが悪い案だ」というご発言には、いささか戸惑っているというのが正直なところではあります。合わせて協議会についても「必要性がわからない」というようなお話をされていましたが、私どもとしては、やはり話し合っていく素地を作るためには必要なのではないかという思いは変わらず持っています。一方で、今回知事は、無償でつくば市に移管をするというような案もお示しをされました。当初から様々な検討はしていますが、そういったものについても、どのようにしていくことになるのか、当然これから県と協議をしていく必要はあるとは思っています。しかし、いかんせん知事の記者会見のご発言や、やはり先ほどの代替案等もそうですが、きちんと文書で示していただいた方が、お互いのミスコミュニケーションはないと思います。はっきりと県の方向性が決まったら文書でお示しをいただいて、またそれをもとに県と協議したいと思っていますし、当然利用者の皆様や地域の皆様からも本当にたくさんのお声をいただいていますので、そういった皆さんともコミュニケーションをとっていきたいと考えています。

記者C

無償での移管につきましては、様々な選択肢の中の一つとして市としても検討はされているという認識でよろしいでしょうか。

市長

はい。あらゆる可能性を検討していますので、その一つであるということは確かです。

記者C

知事会見の中では、整備計画を進めていく上で、事前に特例許可が必要ということで、年明けに特例許可のための事前協議を始めていきたいという発言があったかと思えます。これにつきましては、市としてはどのように対応される予定でしょうか。

市長

これまでもアンケートや説明会の内容をもとに、県と市でしっかりと協議をして、合意をしながらこの案件を進めてきたつもりではあります。そのような意味ではそのようなことが整わない中で、何か申請をされるということはないのではないかと考えています。いずれにせよ、今回まだ正式なご回答をいただいていませんので、それを踏まえて、つくば市としても、どういうオプションがあるのかということ、県と協議をしていきます。基本的に事前協議というのは、あまり整わない段階で、即座に出すような類のものではないと私は思っています。

記者C

市としてまだその段階ではないというところだと思うのですが、知事からは、市が許可を出さない場合には国の裁定も考えられる、というような踏み込んだ発言もありました。その辺りについて、市は特例許可を出さないことは、まだ市としては考えていないのでしょうか。

市長

あまり先の話をして、ということもありますし、私どもとしては、アンケートや説明会等を踏まえても、やはりこの計画を多くの市民は望んでいないということがかなり明確に示されています。そういった意味で、洞峰公園をどうすれば守っていけるか、さらにより良い環境にしていけるか、それを地域の皆さんとともにどうやって作っていけるかを考えることが重要だと思っています。話がまとまらないから国に、というような段階ではないと思っています。

記者E

様々な選択肢を考えていく中で、公園を無償で移管するということもあるというお話でしたが、膨大な維持費がかかるのではないかと想像します。無償で受けた時に、つくば市はどれぐらいのお金を負担することになりますか。

市長

県の説明会で話をされていたのは、今現在かかっている全体の費用が2億5,000万円で、そのうち1億円ほどは利用料収入等で賄っているとのこと。今回、約1億5,000万がかかっているものを縮減するために、パークPFI事業をするというようなお話で、利用料を6割値上げすれば賄える金額というようなことを、県が計算をしています。金額としては、そのあたりだと思います。

記者E

維持費として、年1億5,000万円が必要ということですか。

市長

精査していないので分かりませんが、今かかっているお金が2.5億円だと思います。ただ、利用料収入で1億円を賄えているので、今のままであれば、残りは1.5億円です。そこで利用料を値上げすれば、その金額は小さくなるでしょうし、何か事業をすれば、またその金額は小さくなっていくのだらうと思います。その維持管理費がかかっている2.5億円の部分も、私どもが精査しているわけではありませんので、例えば市の公園規模と比べてどうなのかといったことも、そもそも幾らかかるかということも、きちんと見てみないと分かりません。そういった意味でも、検討するにしても細かい情報が必要になってくると思います。

記者E

2億5,000万円の中に、体育館や、温水プール等の修理費は入っているのでしょうか。

市長

当然簡易な修繕費は入っていると思いますが、大規模な修繕費までは入っていないと思います。

記者E

そうすると1億5,000万円にプラスアルファを足したものは、市の予算で簡単に「はい」と言えるようなものなのではないでしょうか。

市長

明らかに、簡単に「はい」と言えるものではないです。私どもとしては、もとより、県の公園ですし、アンケートでも、公園を利用している皆さんが利用料の値上げを容れているということもありますので、その値上げというのが最も良い解決策ではないのでしょうか、という提案をしているところです。

記者F

もし無償移管を受けた場合は、市として利用料を値上げして管理するということですか。

市長

そこまでの想定にはまだ入っていません。そもそも県から、正式な回答として、例えばどういう理由で値上げがダメなのかということも含めて、ご回答いただけるものとは思っています。それらを踏まえた上で、無償の移管についてさらに検討していくことになれば、もっと細かいデータをいただかないことには、やはり市民にも説明ができませんし、議会にも当然説明ができません。今の段階で、何をどうするということは、まだまだ分からない状況です。

記者F

知事は、来年から建築確認申請の事前協議を始めるとのことと、無償移管の方法もある、という2択を迫っていると思うのですが、つくば市としては無償移管も選択肢の一つということで、それ以外の選択肢も考えているのでしょうか。

市長

私どもが要望しているのが、利用料金の値上げです。それが、県が当初の代替案として、パークPFI事業か値上げかという形で、説明会でお示しをされていたものであり、アンケートもその形で行われていますので、当然選択肢としては値上げというものがあると私としては思っています。その値上げがもしダメなのであれば、どうダメなの

か、お示しはいただきたいと思っています。

記者F

つくば市としては、引き続き値上げを求めていくということでしょうか。

市長

引き続きといいますか、もともと県が提示されていた代替案をお示ししているということに対して、正式なご回答をいただいていませんので、それをいただいてから、次の対応を考えるということです。ひょっとしたら、やはり値上げでということになる可能性もありますので、正式なご回答をいただいてから、またあらゆる角度できちんと検討をしていくということだと思えます。

記者F

知事と市長のトップ対談など、そういう予定はないのでしょうか。

市長

担当課同士はコミュニケーションを取っていますし、私も県の関係者とは様々な話をしていますので、必要に応じて知事とも直接お話すると思えます。残念ながら要望書を提出に行った時は、知事のご都合が悪くなられてお会いできませんでしたが、いずれにしても、どこかで直接お話をすることは当然必要だと思っています。

記者C

今の時点で、県からまだ正式な回答を受けていない状況だと思えますが、そういった回答を正式にされる前に、知事会見の中で事前協議を進めていきたいというようなことをおっしゃられていました。県からの話し合いの進め方については、どう受けとめているかお伺いできますか。

市長

例えば2回目のアンケートを実施する際には、事前に市に共有しますとなっていました。実際には私どもが伺った際にはもう実施した、という話がありました。アンケートの集計結果も記者会見後にお話しが来ました。私どもとしては、県の職員の皆さんとコミュニケーションを日々とっているつもりですし、お話をさせていただいてい

と思っていますが、そのあたりのコミュニケーションがもう少し密になっていくことが望ましいのではないかなという思いは持っています。

記者C

基本的には記者会見の後に、いろいろなご連絡が共有事項として入っているということですか。

市長

比較的そういう傾向はあるかもしれませんが、担当課同士はコミュニケーションをとっています。ただ、その先でどのような意思決定がされているかというのは、県に聞いていただきたいと思います。

記者C

市としては、できるだけ早めにいろいろな共有をして欲しいと思っていらっしゃるということですか。

市長

そうですね。そもそも、県と市で洞峰公園の在り方について協議をしていきたいということをお話して、そのように進めていくと県からも明確に言われていますので、そのような形でお互いに建設的な協議ができた方が望ましいとは思っています。

記者E

利用料値上げの提案について、これはつくば市がそもそも出したものではないという認識で良いのでしょうか。県がアンケートや説明会で代替案としたものをつくば市が改めて示したということでしょうか。

市長

そのとおりです。今回の要望書もホームページに全部載せているように、県としてはパークPFI事業をやりたいのです。なぜならば、維持管理費がこのままでは賄えないので、その負担を縮減したいということで始まっている事業です。そして、その中で、とりわけグランピングがその売り上げの主体となるものであり、もしこのパークPFI事業をしなければ、6割の利用料値上げをしなければいけなくなってしまうと説明会

で説明をいただきました。アンケートにもその資料が入っていて、その代替案についてどう思いますかと、県が聞いています。その代替案について、受容する声というのが多くを占めていましたので、それに基づいて県に対して、県が当初からお示しをしていた値上げという代替案が、洞峰公園の環境を守り、利用者にとっても今の環境が維持されて、そして県の維持管理費の課題も解決できる案ではないですか、という形で要望をしています。市が思いつきで値上げを要望しているというものではないとご理解いただければと思います。

記者E

そもそも市が言い出したようなニュアンスと時々感じるのですが、もともとは県という認識ですか。

市長

「県という認識」ではなく、「県」です。認識ではなく、事実です。

記者G

正式な回答が文書で届く目途は、大体いつごろでしょうか。

建設部長

今のところ、具体的な日にちについてはまだ出ていません。

記者G

例えば、10日後から20日後の間に届くとか、あるいは20日後から30日後で12月末になるとか、その辺どうでしょうか。

建設部長

分かりかねます。

記者F

グランピングの建設を認めるのでもなく、無償移管を受けるのでもなく、県の所有のまま管理費の一部を市が出すなど、第三の道というの、話し合いができれば色々持っていけそうだと思うのですが、そのような提案をする予定はありますか。

市長

県内の公園も全国の公園も、様々なやり方がされていますので、当然あらゆる選択肢は考えています。私どもとしては、今、これまでの経緯を踏まえた合理的な帰結として、第三の道と呼ぶのか分かりませんが、両者にとってメリットがある方策が、値上げ、そして協議会を設置して、より良い公園に向けて話をしていくということが、その第三の道に該当するのではないかと思います。

記者F

無償移管も一つの検討対象になっているということですが、例えば事業費や管理費の見直しなど、どういうことを検討しているのですか。

市長

詳細なデータがないことには、そういったことも含めて、踏み込んだ検討は当然できません。そういったことをする前提としての、県からの正式な回答がないことには、やはり何をもとに検討するのかというのが今の段階です。ただ、先ほど維持管理費等の話もありましたが、検討を深めていく段階では、当然細かいデータも含めて見ていくこととなります。

記者B

単純化すると県の方からのPFIが良いか、ダメなら利用料を上げますという話があって、市としては身を切るとするか、市民の利用料を上げてもいいですよという選択をして提示した。しかし、県の会見での回答によると、ビールの醸造工場はやめて、問題になっているグランピング施設、キャンプ場、バーベキュー場は、従来どおり計画を進めますと。先ほどミスコミュニケーションという話があったのですが、話を投げたことに対して会話が返ってこないということに対する、何かもどかしさみたいなものはありませんか。

市長

私が聞いているところだと、ビール工場も事業者側がこのような地域の反対の声がある中で、自分たちの大好きな洞峰公園で、もしビール工場が望まれないのであれば撤退すると聞いています。例えば伐採については、かなり限定的に行う計画を出してきた点では、コミュニケーションが全く取れていないわけではないと思います。そも

その一番大きな部分のグランピング、そしてバーベキューという部分についての合理的、論理的な帰結として提示をしているつもりですので、それに対して同じように合理的、論理的、かつ両者にとってプラスになるような解決案として、県としてもご検討いただけるとありがたいと思っています。

記者B

そもそもパークPFIの手法をとって開発することについては、市長は反対されないということをおっしゃっていたと思いますが。

市長

はい。私はパークPFI自体には可能性があると思っていますし、先日の記者会見でもお話をしましたけれども、つくば市が管理しているテーダマツですね。カスミのブランドにそこを管理していただいて、今非常に良い状況になって地域の皆さんも喜んでいますが、市としても維持管理をせずにいるということで、使い方によっては、地域にとっても、自治体にとっても、そして事業者にとっても非常に望ましいものになり得る可能性というのはあると思っています。今その考えは変わっていません。ただ、適地というものがありますよね、という話をしています。

記者G

仮に、県から洞峰公園の無償移管という話になる場合に、障壁や障害となるものは、どのあたりだと感じていますか。

市長

そもそも私どもは数字やデータに基づいて、様々な事業を行っていますし、そういったものがないと、移管する・しないの話にもなりませんので、今の段階で何が障害ということは考えていません。県からの回答も、どのような回答になるか分かりませんが、正式な回答があれば、それに基づいて県からも様々な詳細情報をいただくことになると思いますので、それからだと思います。

記者F

グランピングとバーベキュー施設について、市長としては認めないということに変わりはないということでしょうか。

市長

認める、認めないではなくて、望ましくないという考えは変わっていません。

■市長の新型コロナウイルス感染について

記者D

市長は新型コロナウイルスに感染してしまったということで、実際にご自身が感染されて不便だったことや、もっと市民にこんなことができるのではないかなど、何か感じたことがありましたら教えてください。

市長

いろいろ皆さんにもご心配をおかけしました。私は検査をして、翌日に結果が分かり、その翌日に療養施設にお世話になることができました。スタッフの皆さんや看護師の皆さん、あるいはドクターが定期的にご連絡くださるようなシステムは、非常によくできているなと感じました。そのような中で、療養施設でオンラインでの仕事は継続してやっていたので、幸いにして、そこまで業務に支障はなかったということがあります。一方で、あまり家族の感染状況というのは公にするものではないかと思いますが、やはり家庭内でも隔離をしないといけない状況になったので、それについては非常に難しさも感じました。そのようなことも含めて考えると、今の国指定の状況でいくと、風邪だからかかっていいよ、などというものではないとは思っています。ただこれが今、国で議論され始めたように、2類から5類になってきたりする段階で、今後また少し取り扱いが今後変わっていくと思いますが、対策は取るに越したことはないと思います。やはり医療負荷もかけ過ぎては、また第7波の時のようなことになると思いますので、適切な対策を市民としてとっていくことが望ましいだろうと思っています。一方で、全てをまたやらないのかということ、それはそれで社会活動や経済活動があると思いますので、適切に行っていくというのが、今の段階での適切な対応なのではないかなと思っています。

終了